

【F】 フォークリフト運転技能講習

コース	受講資格	学科	実技	計	料金
2日 (A)	①大型特殊免許を取得している方 ②大型、中型、準中型、普通、自動車一種免許又は二種免許のいずれかを取得し、1トン未満(フォークリフト)の特別教育を修了し、3ヵ月以上フォークリフトの運転を経験している方	7 時間	4 時間	11 時間	¥18,468-
4日 (C)	大型、中型、準中型、普通、大特(カタピラ限定)免許のいずれかを取得している方	7 時間	24 時間	31 時間	¥30,000-

【S】 車両系建設機械運転技能講習(整地等)

コース	受講資格	学科	実技	計	料金
2日 (C)	①大型特殊免許を取得している方 ②大型、中型、準中型、普通、自動車一種免許又は二種免許のいずれかをおとす取得し、機体質量が3トン未満の車両系建設機械(整地等・解体用)、最大積載量 1トン未満の不整地運搬車両の特別教育を修了し、運転業務経験が3ヵ月以上ある方 ③不整地運搬車両運転技能講習を修了した方	9 時間	5 時間	14 時間	¥37,687-

【K】 車両系建設機械運転技能講習(解体用)

コース	受講資格	学科	実技	計	料金
1日 (B)	①車両系建設機械(整地等)運転技能講習を修了した方	3 時間	2 時間	5 時間	¥15,660-

【H】 高所作業運転技能講習

コース	受講資格	学科	実技	計	料金
3日 (A)	①資格なし	11 時間	6 時間	17 時間	¥35,316-
2日 (B)	①移動式クレーン運転士免許を受けた方 ②小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	6 時間	6 時間	12 時間	¥31,536-
2日 (C)	①建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条の3に規定する建設機械施行技術検定に合格した方 ②道路交通法(35年法律第105号)第84条第3項の大型特殊免許、大型、中型、準中型又は普通自動車免許を有する方 ③フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械(整地等・解体用)(基礎工用)運転技能講習又は不整地運搬車両運転技能講習を修了した方	8 時間	6 時間	14 時間	¥33,048-

【KI】 小型移動式クレーン運転技能講習

コース	受講資格	学科	実技	計	料金
3日 (A)	①資格なし	13 時間	7 時間	20 時間	¥38,016-
3日 (B)	①クレーン(5トン未満)、揚貨装置(5トン未満)、跨線テルハ(5トン以上)デリック(5トン未満)、移動式クレーン(1トン未満)、玉掛け(1トン未満)のいずれかの特別教育を修了し、その運転業務経験が6ヵ月以上ある方	13 時間	6 時間	19 時間	¥35,532-
3日 (C)	①クレーン運転士、揚荷装置運運転士、デリック運転士、のいずれかの免許をお持ちの方 ②床上操作クレーン又は玉掛け技能講習を修了した方	10 時間	6 時間	16 時間	¥33,264-

【T】 玉掛け技能講習

コース	受講資格	学科	実技	計	料金
3日 (A)	全科目(免除なし)	12 時間	7 時間	19 時間	¥26,352-
3日 (B)	①クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許 又は揚貨装置運転士免許を受けた方 ②床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	9 時間	6 時間	15 時間	¥23,004-

【KT】 クレーン運転 特別教育

2日 安全衛生 特別教育	① クレーン運転の業務に携わる方 (つり上げ荷重が5t未満)	9 時間	4 時間	13 時間	¥12,960-
--------------------	--------------------------------	---------	---------	----------	----------

【ST】 車両系建設機械技能講習(整地等) 特別教育

2日 安全衛生 特別教育	①機体重量が3トン未満の車両系建設機械(整地等)の運転業務に携わる方	7 時間	6 時間	13 時間	¥16,560-
--------------------	------------------------------------	---------	---------	----------	----------

